

# 議案資料

令和7年

上尾市教育委員会4月定例会  
議案資料

上尾市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表

上尾市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（令和6年上尾市教育委員会規則第8号）

改正案	現行
<p><u>上尾市教育委員会の所管する行政手続等における上尾市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則</u></p> <p>上尾市教育委員会の所管する<u>行政手続等</u>に関し、電子情報処理組織を使用する方法その他の<u>情報通信技術</u>を利用する方法により行う場合においては、他の規則に特別の定めのある場合を除くほか、<u>上尾市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則</u>（平成18年上尾市規則第43号）の規定の例による。</p> <p>附 則 （略）</p>	<p><u>上尾市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則</u></p> <p>上尾市教育委員会の所管する<u>手続等</u>に関し、電子情報処理組織を使用する方法その他の<u>情報通信の技術</u>を利用する方法により行う場合においては、他の規則に特別の定めのある場合を除くほか、<u>市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則</u>（平成18年上尾市規則第43号）の規定の例による。</p> <p>附 則 （略）</p>